

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公表番号】特表2014-512585(P2014-512585A)  
 【公表日】平成26年5月22日(2014.5.22)  
 【年通号数】公開・登録公報2014-027  
 【出願番号】特願2013-555373(P2013-555373)  
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/0482 (2013.01)  
 G 0 6 F 3/0488 (2013.01)  
 G 0 6 F 3/041 (2006.01)  
 H 0 4 M 1/00 (2006.01)  
 H 0 4 M 1/247 (2006.01)  
 H 0 3 M 11/04 (2006.01)  
 G 0 6 F 3/023 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/048 6 5 4 B  
 G 0 6 F 3/048 6 2 0  
 G 0 6 F 3/041 3 3 0 C  
 H 0 4 M 1/00 R  
 H 0 4 M 1/247  
 G 0 6 F 3/023 3 1 0 L

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の分割領域を具備し、前記複数の分割領域のうち、ユーザによって選択された分割領域を感知する入力部と、

前記複数の分割領域に対応する情報を割り当て、前記入力部によって、前記複数の分割領域のうちいずれか1つの分割領域が選択されたと感知されれば、前記分割領域に割り当てられた情報が入力されると解釈する入力解釈部と、を含み、

前記複数の分割領域それぞれは、複数の文字が割り当てられており、

前記分割領域のうち、2以上が選択されれば、前記選択された分割領域に割り当てられた複数の文字を、前記選択された分割領域の順序によって組み合わせて生成される予測単語が抽出され、前記それぞれの分割領域に割り当てられ、

前記入力解釈部は、前記予測単語が割り当てられた分割領域が、所定の方法によって選択されれば、前記方法によって選択された分割領域に割り当てられた予測単語が入力されると解釈することを特徴とする単語予測を介した情報入力システム。

【請求項2】

前記入力解釈部は、前記複数の分割領域のうち、少なくともいずれか1つの分割領域には、拡張キーが割り当てられるようにして、

前記分割領域が一つ以上選択され、前記拡張キーが選択されれば、前記拡張キーを除いた、前記拡張キーに接した分割領域を含む拡張領域に前記抽出された予測単語が割り当

てられ、

前記分割領域が一つ以上選択され、前記拡張キーが選択された後、前記拡張領域に属する分割領域が選択されれば、前記予測単語が割り当てられた分割領域に割り当てられた予測単語が入力されると解釈することを特徴とする請求項1に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項3】

前記入力部は、タッチセンサを具備しており、ユーザの接触いかに判断することができ、

前記入力解釈部は、前記予測単語が割り当てられた分割領域に、前記ユーザが接触した後、所定距離以上ドラッグしたと判断される場合、前記分割領域に割り当てられた予測単語が入力されると解釈することを特徴とする請求項1に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項4】

前記入力解釈部は、前記複数の分割領域のうち、少なくともいずれか1つの分割領域には、拡張キーが割り当てられるようにして、

前記複数の分割領域が一つ以上選択され、前記拡張キーが選択された後、前記拡張キーを除いた、前記拡張キーに隣接した分割領域を含む拡張領域に属する分割領域が選択されれば、前記予測単語が割り当てられた分割領域に割り当てられた予測単語及びスペースキーが順次に入力されると解釈することを特徴とする請求項1に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項5】

前記入力部は、タッチセンサを具備しており、ユーザの接触いかに判断することができ、

前記複数の分割領域が一つ以上選択された後でなされる、前記拡張キーの選択と、前記分割領域の選択とが1つのドラッグ動作で行われることを特徴とする請求項4に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項6】

前記複数の分割領域が一つも選択されず、前記予測単語が、前記分割領域に割り当てられていない状態では、前記拡張キーの選択と、前記分割領域の選択とをなす1つのドラッグ動作が、前記予測単語の入力の代わりに選択された分割領域に該当する文字を大文字で入力させ、シフト(shift)キーの機能を担当することを特徴とする請求項5に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項7】

前記分割領域が一つ以上選択され、前記拡張キー、前記拡張領域に属する分割領域、前記拡張キーが順次に選択されれば、前記選択された分割領域に割り当てられた予測単語及びスペースキーが順次に入力されたと解釈することを特徴とする請求項2に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項8】

前記分割領域が一つ以上選択され、前記拡張キー、前記拡張領域に属する分割領域、前記拡張キーが順次に選択されれば、前記分割領域に割り当てられた予測単語は、大文字で入力されることを特徴とする請求項2に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項9】

前記入力部は、タッチセンサを具備しており、ユーザの接触いかに判断することができ、

前記複数の分割領域が一つ以上選択された後でなされる、前記拡張キー、前記分割領域、前記拡張キーの選択に続いていく一連の選択過程が、1つのドラッグ動作で行われることを特徴とする請求項7または8に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項10】

前記複数の文字が割り当てられた分割領域には、数字も割り当てられており、前記複数の文字が割り当てられた分割領域のうち、第1分割領域が選択された後、前

記拡張キーが割り当てられた分割領域が選択され、前記複数個の文字が割り当てられた分割領域のうち、第2分割領域が選択された場合、前記第1分割領域に割り当てられた複数個の文字のうち、第2分割領域に割り当てられた数字の順序に対応する文字が入力されるようにすることを特徴とする請求項2に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項11】

前記入力部は、タッチセンサを具備しており、ユーザの接触いかんを判断することができ、

前記分割領域、前記拡張キー、前記分割領域の選択に続いていく一連の選択過程が、1つのドラッグ動作で行われることを特徴とする請求項10に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項12】

前記複数個の文字が割り当てられた分割領域は、ドラッグ方式に選択されることを特徴とする請求項2に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項13】

前記分割領域が一つ以上選択され、前記拡張キー、前記拡張領域に属する分割領域、前記拡張キーが順次に選択されれば、前記選択された予測単語が入力され、前記拡張領域に記号が新たに割り当てられて選択されることを特徴とする請求項2に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項14】

前記入力部は、タッチセンサを具備しており、ユーザの接触いかんを判断することができ、

前記拡張キー、前記分割領域、前記拡張キーの選択に続いていく一連の選択過程が、1つのドラッグ動作で行われることを特徴とする請求項13に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項15】

前記複数個の文字が割り当てられた分割領域が順次に選択されるとき、前記入力解釈部は、前記選択された分割領域に割り当てられた文字の組み合わせを含む予測単語のリストのうち1つの予測単語を抽出し、

前記情報入力システムは、

前記抽出された予測単語を一時的に画面に出力する出力部をさらに含むことを特徴とする請求項2に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項16】

前記選択された分割領域に割り当てられた文字の組み合わせを含む予測単語のうち、前記選択された分割領域に割り当てられた文字の組み合わせ部分がいずれも同一である場合には、前記出力部は、前記拡張領域に、前記選択された分割領域に割り当てられた文字の組み合わせ部分を除いた文字だけ出力させることを特徴とする請求項15に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項17】

前記入力部は、タッチセンサを具備しており、ユーザの接触いかんを判断することができ、前記入力解釈部は、前記複数の分割領域のうち、少なくともいずれか1つの分割領域には、拡張キーが割り当てられるようにして、

1) 前記分割領域が選択され、前記拡張キーが選択されるドラッグ動作；

2) 前記分割領域が選択され、前記拡張キーが選択された後、前記拡張領域に属する分割領域が選択されるドラッグ動作；

3) 前記拡張キーが選択され、前記の分割領域が選択されるドラッグ動作；及び

4) 前記拡張キーが選択され、前記の分割領域が選択された後、前記拡張キーが選択されるドラッグ動作；をそれぞれ区分して機能を担当することを特徴とする請求項1に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項18】

前記分割領域に割り当てられた文字を選択する方法と、前記分割領域に割り当てられた

予測単語を選択する方法は、互いに区分され、前記分割領域に割り当てられた文字を選択するときには、前記拡張キーにも、文字が割り当てられることを特徴とする請求項2に記載の単語予測を介した情報入力システム。

【請求項19】

前記分割領域は、前記複数の文字が割り当てられている場合と、前記予測単語が割り当てられる場合とにおいて、位置及び大きさが変更されないことを特徴とする請求項1に記載の単語予測を介した情報入力システム。